

事 務 連 絡
令和8年2月13日

青森県水産流通適正化協議会構成員 殿

青森県農林水産部水産局水産振興課
企画・普及グループマネージャー

漁業法及び水産流通適正化法の一部改正法に関する説明会の
開催について

平素より、本県水産行政の推進に御協力いただきありがとうございます。

このことについて、水産庁漁政部加工流通課水産流通適正化推進室から周知依頼がありましたので、別紙のとおりお知らせします。

説明会に参加する場合は、各自、水産庁HPから御登録ください。

また、改正法の主な規定は令和8年4月1日施行となることから、必要に応じて、関係する団体等に周知してくださるようお願いいたします。

なお、県内採捕者及び取扱事業者には送付済みです。

(開催概要)

対 象：関係事業者（漁業者、養殖業者、漁協関係団体、加工・流通事業者、
輸出・輸入事業者、小売事業者、自治体等）

日 時：令和8年2月26日（木）13：30～

方 法：WEB会議（Webex）

申込方法：水産庁HPから御登録ください

（〆切：令和8年2月24日（水）17：00）

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/kaiseihoucaravan.html>

【担 当】

企画・普及グループ 主査 小山内裕太郎

メール：yuutaro_osanai@pref.aomori.lg.jp

TEL：017-734-9592

FAX：017-734-8166